

平成30年10月18日

弘前市長 殿

弘前市指定管理者選定等審議会会長

弘前市指定管理者候補者の選定について（答申）

平成30年9月26日付け弘未来発第91号により諮問のあった弘前市指定管理者候補者の選定について、本審議会は下記のとおり答申します。

記

□諮問案件 弘前市宮川交流センターほか計12施設の指定管理者候補者の選定について

(1) 弘前市宮川交流センター

和徳学区町会連合会を弘前市宮川交流センターの指定管理者候補者に選定する。

(2) 弘前市清水交流センター

清水交流センター管理運営委員会を弘前市清水交流センターの指定管理者候補者に選定する。

(3) ワークトーク弘前

清野袋町会をワークトーク弘前の指定管理者候補者に選定する。

(4) サンライフ弘前

「サンライフ弘前」管理運営委員会をサンライフ弘前の指定管理者候補者に選定する。

(5) 弘前市千年交流センター

弘前市千年地区町会連合会を弘前市千年交流センターの指定管理者候補者に選定する。

(6) 弘前市三省地区交流センター

三省地区交流センター運営委員会を弘前市三省地区交流センターの指定管理者候補者に選定する。

(7) 弘前市町田地区ふれあいセンター

町田地区ふれあいセンター運営委員会を弘前市町田地区ふれあいセンターの指定管理者候補者に選定する。

(8) 裾野地区体育文化交流センター

裾野地区町会連合会を裾野地区体育文化交流センターの指定管理者候補者に選定する。

(9) 新和地区体育文化交流センター

新和地区町会連合会を新和地区体育文化交流センターの指定管理者候補者に選定する。

(10) 岩木嶽さわやかホール

常盤野町会を岩木嶽さわやかホールの指定管理者候補者に選定する。

(11) 岩木常盤野コミュニティセンター

岩木常盤野コミュニティセンター管理組合を岩木常盤野コミュニティセンターの指定管理者候補者に選定する。

(12) 昴地区集会所

昴町会を昴地区集会所の指定管理者候補者に選定する。